
資料編

計画の策定体制	334
「東京都子供・子育て支援総合計画」 策定等事業推進会議設置要綱	335
東京都子供・子育て会議条例	338
東京都子供・子育て会議委員名簿	340
東京都子供・子育て会議の審議経過等	341
計画事業一覧	342
区市町村における教育・保育の量の見込みと確保方策	360
区市町村における家庭支援事業の実施(予定)状況一覧	370

計画の策定体制

- 東京都子供・子育て会議（平成 25 年度～）
幼稚園や保育所などの子育て支援事業者、子育て中の都民、学識経験者、区市町村の代表者、経済界の代表者など、25 名の委員と 4 名の臨時委員で組織する「東京都子供・子育て会議」を条例に基づいて設置し、都が策定する計画や、施策の総合的かつ計画的な推進に関して検討を行い、ここで頂いた専門的な立場からの意見や指摘を、計画に反映させました。

- 「東京都子供・子育て支援総合計画」策定等事業推進会議（令和 4 年度～）
子供・子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係各局の密接な連携により課題を検討し、「東京都子供・子育て支援総合計画」において政策の方向を示すこと等を目的として当会議を設置し、計画の策定を進めました。

令和4年7月11日
4 福保子計第412号
福祉保健局長決定

(目的)

第1 子供・子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係各局の密接な連携により課題を検討し、「東京都子供・子育て支援総合計画」において政策の方向を示すこと等を目的として、「東京都子供・子育て支援総合計画」策定等事業推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(検討事項)

第2 会議は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第62条、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第9条及び子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年6月26日法律第64号）第9条に基づく「東京都子供・子育て支援総合計画」の策定、推進、点検及び評価に関すること（次世代法第9条第6項に基づく措置の実施状況の公表に関することを含む。）。
- (2) その他、東京都の子供・子育て支援施策に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3 会議は、会長、副会長及び委員により構成する。

- 2 会長は、福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長の職にある者をもって充てる。
- 3 副会長は、子供政策連携室企画調整部企画調整課長の職にある者をもって充てる。
- 4 会長は、会議を主宰する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 委員は、原則として課長級職員とし、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。ただし、会長は、検討状況に応じて、別表1に掲げる者以外の者を委員として指名することができる。

(会議の運営)

第4 会議は、会長が招集する。

(子供政策総合推進本部との連携)

第5 必要に応じて、子供政策総合推進本部と連携して、施策を企画、推進する。

(意見の聴取)

第6 会長は、必要に応じて、外部の有識者等に対し出席を求め、又はその他の方法により、その意見を聞くことができる。

(事務局)

第7 会議の事務局を福祉局子供・子育て支援部に置く。

(雑則)

第8 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 (4 福保子計第4 1 2号)

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

附 則 (4 福保子計第6 6 3号)

この要綱は、令和4年9月15日から施行する。

附 則 (5 福祉子企第9 4号)

この要綱は、令和5年7月1日から適用する。

附 則 (6 福祉子企第2 1 5号)

この要綱は、令和6年4月1日から適用する。

附 則 (6 福祉子企第9 9 8号)

この要綱は、令和6年12月1日から適用する。

別表1 委員名簿

局名	部名	職名
政策企画局	計画調整部	計画調整担当課長
子供政策連携室	企画調整部	企画調整課長
総務局	総務部	企画調整担当課長
デジタルサービス局	デジタル戦略部	各局 DX 協働担当課長
		こども DX 統括担当課長
		2030 戦略担当課長
主税局	税制部	税制調査課長
生活文化スポーツ局	総務部	企画担当課長
	都民生活部	男女平等参画課長
	都民安全推進部	若年支援課長
	私学部	私学振興課長
都市整備局	総務部	企画技術課長
住宅政策本部	住宅企画部	計画調整担当課長
福祉局	企画部	政策推進担当課長
	生活福祉部	企画課長
	子供・子育て支援部	企画課長
	障害者施策推進部	企画課長
保健医療局	保健政策部	保健政策課長
	医療政策部	事業推進担当課長
	都立病院支援部	連絡調整担当課長
	健康安全部	健康安全課長
	感染症対策部	計画課長
産業労働局	総務部	企画調整課長
	雇用就業部	労働環境課長
建設局	総務部	企画課長
交通局	総務部	企画調整課長
教育庁	総務部	教育政策課長
	都立学校教育部	高等学校教育課長
	地域教育支援部	義務教育課長
	指導部	指導企画課長
警視庁	交通部	管理官（交通総務課課長代理）
	生活安全部	管理官（生活安全総務課課長代理）
	生活安全部	管理官（少年育成課課長代理）

東京都子供・子育て会議条例を公布する。

東京都子供・子育て会議条例

(設置)

第一条 子ども・子育て支援法(平成二十四年法律第六十五号)第七十二条第四項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号。以下「認定こども園法」という。)第二十五条の規定に基づき、知事の附属機関として東京都子供・子育て会議(以下「会議」という。)を置く。

(所掌事項)

第二条 会議は、子ども・子育て支援法第七十二条第四項各号並びに認定こども園法第十七条第三項、第二十一条第二項及び第二十二条第二項の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議する。

(組織)

第三条 会議は、委員二十五人以内で組織する。

2 委員は、子ども・子育て支援法第七条第一項の子ども・子育て支援に関し識見を有する者のうちから、知事が任命する。

(委員の任期)

第四条 委員の任期は、二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(臨時委員)

第五条 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、会議に臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、知事が任命する。

3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議に必要な期間とする。

(会長及び副会長)

第六条 会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は二人とし、会長を補佐するとともに、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第七条 会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第八条 会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員及び臨時委員で組織する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理し、当該部会における審議の経過及び結果を会議に報告する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 会議は、その議決により部会の議決をもって会議の議決とすることができる。

7 前条の規定は、部会に準用する。この場合において、同条中「会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(幹事)

第九条 会議に幹事十人以内を置き、うち一人を幹事長とする。

2 幹事長及び幹事は、知事が任命する。

3 幹事長及び幹事は、会長の命を受け、会務を処理する。

(書記)

第十条 会議に書記を置く。

2 書記は、知事が任命する。

3 書記は、上司の命を受け、庶務に従事する。

(委任)

第十一条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成二十五年七月一日から施行する。ただし、第一条及び第二条の規定(認定こども園法に係る部分に限る。)は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成二十四年法律第六十六号。以下「認定こども園法改正法」という。)の施行の日(以下「一部施行日」という。)から施行する。

(施行の日 = 平成二七年四月一日)

(認定こども園法に係る特例)

2 会議は、一部施行日前においても、認定こども園法改正法による改正後の認定こども園法(以下「新認定こども園法」という。)第二十五条の規定によりその権限に属させられる事項(新認定こども園法第十七条第三項の規定に係るものに限る。)について調査審議することができる。

附 則 (令和五年条例第三十号)

この条例は、令和五年四月一日から施行する。

第6期（令和6年4月～令和8年3月）東京都子供・子育て会議 委員名簿

（五十音順・敬称略）

令和7年3月27日現在

区分	氏名	所属
委員	青木 克徳	葛飾区長
委員	東 敦子	国際学院埼玉短期大学幼児保育学科 准教授
副会長	安部 芳絵	工学院大学教育推進機構 教授
委員	岩崎 美希	日本労働組合総連合会東京都連合会 地域局次長
委員	遠藤 正明	東京都民間保育協会 副会長
委員	大勢待 利明	青梅市長
委員	尾崎 佳代子	東京都家庭的保育者の会 代表
委員	小野 さとみ	NPO 法人町田市学童保育クラブの会 大蔵学童保育クラブ 施設責任者
委員	角田 享	東京都認定こども園協会 副会長
委員	小林 隆猛	東京都民生児童委員連合会 副会長
委員	小林 美樹子	東京商工会議所 企画調査部 副部長
委員	鈴木 崇之	東洋大学福祉社会デザイン学部 教授
委員	島津 徳彦	都民公募
委員	下竹 敬史	東京都社会福祉協議会 理事 東京都社会福祉協議会保育部会 部会長
委員	関 政子	東京都私立幼稚園連合会 理事
副会長	高橋 純	東京学芸大学教育学部 教授 日本教育工学協会 会長
委員	前田 美由希	都民公募
委員	溝口 義朗	公益社団法人日本こども育成協議会 会長
委員	師岡 伸公	奥多摩町長
委員	八木 晶子	一般社団法人東京都PTA協議会 理事
委員	矢島 洋子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 執行役員 主席研究員
委員	山下 文一	高知学園大学・高知学園短期大学 学長
会長	山本 真実	東洋英和女学院大学人間科学部 教授
委員	吉田 大樹	NPO 法人グリーンパパプロジェクト 代表理事 労働・子育てジャーナリスト
委員	和田 万希子	東京都国公立幼稚園・こども園長会 会長
臨時委員	青木 政則	青梅市こども家庭部長
臨時委員	川上 一恵	東京都医師会 理事
臨時委員	須崎 洋司	奥多摩町福祉保健課長
臨時委員	鈴木 雄祐	葛飾区子育て支援部長

東京都子供・子育て会議の審議経過等

	開催日	検討事項
第29回 全体会議	令和6年6月13日	・第3期計画の策定について
第30回 全体会議	令和6年9月13日	・第2期計画の進捗状況及び評価について ・第3期計画の策定について
第31回 全体会議	令和6年12月25日	・第3期計画の策定について
	令和7年2月3日 ～3月4日	・パブリックコメントの実施
第32回 全体会議	令和7年3月27日	・第3期計画の策定について ・計画の評価指標について

計画事業一覧

◆：第3期において追加した事業

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
1	1	1	子供家庭支援区市町村包括補助事 (先駆的事业・選択事業・一般事業)	福祉局	65
1	1	2	性と健康の相談センター事業	福祉局	65
1	1	3	東京ユースヘルスケア推進事業 (プレコンセプションケアに係る取組)	福祉局	65
1	1	4	妊婦健康診査支援事業	福祉局	65
1	1	5	不妊検査・不妊治療費の助成	福祉局	65
1	1	6	卵子凍結への支援	福祉局	65
1	1	7	◆ キャリアとチャイルドプラン両立支援事業	産業労働局	66
1	1	8	◆ 東京都無痛分娩費用助成等事業	福祉局 保健医療局	66
1	1	9	不育症検査費の助成	福祉局	66
1	1	10	とうきょうママパパ応援事業	福祉局	66
1	1	11	東京都出産・子育て応援事業	福祉局	66
1	1	12	◆ 妊産婦等生活援助事業	福祉局	66
1	1	13	子育て家庭に対するアウトリーチ型の食事支援事業 <子供家庭支援区市町村包括補助事業>	福祉局	66
1	1	14	母子保健支援事業	福祉局	66
1	1	15	◆ 先天性代謝異常等検査	福祉局	66
1	1	16	◆ 妊産婦メンタルヘルス対策事業	福祉局	67
1	1	17	◆ 5歳児健診区市町村支援事業	福祉局	67
1	1	18	TOKYO 子育て情報サービス	福祉局	67
1	1	19	東京都こども医療ガイド	保健医療局	67
1	1	20	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」	保健医療局	67
1	1	21	若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業	保健医療局	67
1	1	22	電話相談「子供の健康相談室」(小児救急相談)	福祉局	67
1	1	23	各種医療費助成制度	福祉局	67
1	1	24	018 サポート	福祉局	67
1	1	25	子供・子育てメンター事業	子供政策連携室	67
1	1	26	◆ こども DX の推進 (母子保健オンラインサービス)	デジタルサービス局	67
1	1	27	◆ こども DX の推進 (プッシュ型子育てサービス)	デジタルサービス局	67

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
1	1	28	◆ こども DX の推進（保活ワンストップ）	デジタルサービス局	67
1	2	29	小児救急医療体制の充実（初期・二次救急）	保健医療局	72
1	2	30	地域における小児医療研修	保健医療局	72
1	2	31	休日・全夜間診療事業 参画医療機関施設整備費等補助（小児）	保健医療局	72
1	2	32	休日・全夜間診療事業（小児・専任看護師配置）	保健医療局	72
1	2	33	小児集中治療室医療従事者研修事業	保健医療局	72
1	2	34	こども救命センターの運営	保健医療局	72
1	2	35	東京都小児医療協議会	保健医療局	72
1	2	36	周産期医療システムの整備	保健医療局	72
1	2	37	周産期医療施設等整備費補助	保健医療局	72
1	2	38	母体救命対応総合周産期母子医療センターの設置	保健医療局	73
1	2	39	周産期搬送コーディネーターの配置	保健医療局	73
1	2	40	周産期医療ネットワークグループの構築	保健医療局	73
1	2	41	周産期連携病院の確保	保健医療局	73
1	2	42	多摩新生児連携病院の確保	保健医療局	73
1	2	43	在宅移行支援病床運営事業	保健医療局	73
1	2	44	在宅療養児一時受入支援事業	保健医療局	73
1	2	45	地域医療を担う医師養成事業（医師奨学金）	保健医療局	73
1	2	46	産科医等育成・確保支援事業	保健医療局	73
1	2	47	新生児医療担当医育成・確保支援事業	保健医療局	74
1	2	48	病院勤務者勤務環境改善事業	保健医療局	74
1	2	49	助産所と嘱託医療機関等の連携支援	保健医療局	74
1	2	50	助産所設備整備費補助	保健医療局	74
1	2	51	◆ ドナーミルク利用支援事業	保健医療局	74
1	2	52	◆ NICU 入院児相談支援事業	保健医療局	74
1	3	53	保健医療政策区市町村包括補助事業	保健医療局	83
1	3	54	要支援家庭の早期発見に向けた取組	福祉局	83
1	3	55	ファミリー・アテンダント事業	子供政策連携室	83
1	3	56	◆ こども家庭センター体制強化事業	福祉局	83
1	3	57	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	福祉局	83
1	3	58	子供家庭支援センター事業 <子供家庭支援区市町村包括補助事業>	福祉局	83

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
1	3	59	子供家庭支援センター地域支援力強化事業 ＜子供家庭支援区市町村包括補助事業＞	福祉局	83
1	3	60	虐待対策コーディネーター事業 ＜子供家庭支援区市町村包括補助事業＞	福祉局	83
1	3	61	虐待対策ワーカー業務の委託支援事業 ＜子供家庭支援区市町村包括補助事業＞	福祉局	83
1	3	62	養育支援訪問事業	福祉局	83
1	3	63	◆ 子育て世帯訪問支援事業	福祉局	84
1	3	64	◆ 子育て世帯訪問支援員資質向上事業	福祉局	84
1	3	65	◆ 子育て世帯訪問支援員人材確保・定着支援事業 ＜子供家庭支援区市町村包括補助事業＞	福祉局	84
1	3	66	◆ 親子関係形成支援事業	福祉局	84
1	3	67	◆ 児童育成支援拠点事業	福祉局	84
1	3	68	親の子育て力向上支援事業 ＜子供家庭支援区市町村包括補助事業＞	福祉局	84
1	3	69	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	福祉局	84
1	3	70	要支援家庭を対象としたショートステイ事業	福祉局	84
1	3	71	ショートステイ事業の拡充	福祉局	84
1	3	72	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） ＜子供家庭支援区市町村包括補助事業及び国の交付金＞	福祉局	85
1	3	73	ファミサポマイスター推進事業 ＜子供家庭支援区市町村包括補助事業＞	福祉局	85
1	3	74	一時預かり事業	福祉局	85
1	3	75	地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）の充実	福祉局	85
1	3	76	子供を守る地域ネットワーク機能強化事業	福祉局	85
1	3	77	子供を守る地域ネットワーク巡回支援事業 ＜子供家庭支援区市町村包括補助事業＞	福祉局	85
1	3	78	4152（よいこに）電話	福祉局	85
1	3	79	利用者支援事業	福祉局	85
1	3	80	地域子育て支援研修	福祉局	85
1	3	81	子育て支援員研修	福祉局	86
1	3	82	地域における多世代交流拠点の整備	福祉局	86
1	3	83	東京みんなでサロン事業	住宅政策本部	86
1	3	84	◆ 重層的支援体制整備事業	福祉局	86
1	3	85	◆ 重層的支援体制整備促進事業	福祉局	86
1	4	86	アレルギー疾患対策	教育庁 保健医療局	93

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
1	4	87	食を通じた子供の健全育成	教育庁 保健医療局	93
2	2	88	小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実	教育庁	112
2	2	89	乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト	教育庁	112
2	2	90	子供の読書活動の推進	教育庁	112
2	2	91	私立幼稚園等への助成	生活文化局	113
2	2	92	私立幼稚園等における預かり保育の充実	生活文化局	113
2	2	93	私立幼稚園等に通う園児の保護者への支援	生活文化局	113
2	2	94	公立幼稚園における預かり保育の充実	教育庁	113
2	2	95	とうきょう すくわくプログラム推進事業	子供政策連携室	114
2	3	96	保育サービスの充実 (認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭的保育事業、 小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事 業、企業主導型保育事業、定期利用保育)	福祉局	119
2	3	97	子育て推進交付金	福祉局	119
2	3	98	< 保育サービスの充実 > 認可保育所	福祉局	119
2	3	99	< 保育サービスの充実 > 認証保育所	福祉局	119
2	3	100	< 保育サービスの充実 > 認定こども園	生活文化局 福祉局	120
2	3	101	< 保育サービスの充実 > 定期利用保育事業	福祉局	120
2	3	102	< 保育サービスの充実 > 家庭的保育事業	福祉局	120
2	3	103	< 保育サービスの充実 > 小規模保育事業	福祉局	120
2	3	104	< 保育サービスの充実 > 居宅訪問型保育事業	福祉局	120
2	3	105	< 保育サービスの充実 > 企業主導型保育事業	福祉局	120
2	3	106	ベビーシッター利用支援事業	福祉局	120
2	3	107	保育所等利用世帯負担軽減事業	福祉局	120
2	3	108	認可外保育施設利用支援事業	福祉局	120
2	3	109	緊急1歳児等受入事業	福祉局	120
2	3	110	認証保育所1歳児等受入促進事業	福祉局	120
2	3	111	待機児童解消区市町村支援事業	福祉局	121
2	3	112	保育環境改善等事業	福祉局	121
2	3	113	保育所等用地確保の支援	福祉局	121
2	3	114	民有地マッチング事業	福祉局	121

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
2	3	115	とうきょう保育ほうれんそう	福祉局	121
2	3	116	民有地を活用した保育所等整備促進税制	主税局	121
2	3	117	認証保育所に対する減免	主税局	121
2	3	118	夜間帯保育事業	福祉局	121
2	3	119	夜間保育事業	福祉局	121
2	3	120	延長保育事業	福祉局	122
2	3	121	休日保育事業	福祉局	122
2	3	122	東京都病児保育推進事業	福祉局	122
2	3	123	医療的ケア児への支援	福祉局	122
2	3	124	送迎保育ステーション事業 < 子供家庭支援区市町村包括補助事業 >	福祉局	122
2	3	125	都庁内に地域に開放した保育施設の設置	総務局	122
2	3	126	保育の質の確保	福祉局	123
2	3	127	保育サービス推進事業及び保育力強化事業	福祉局	123
2	3	128	保育体制強化事業	福祉局	123
2	3	129	保育人材の確保及び定着支援	福祉局	124
2	3	130	保育士等キャリアアップ研修支援事業	福祉局	124
2	3	131	多様な他者との関わりの機会の創出	福祉局	125
2	3	132	◆ 医療的ケア児等の育ちの支援事業	福祉局	125
2	3	133	保育所等における地域の子育て支援事業	福祉局	125
2	3	134	子供主体の保育に係る保育者向け研修事業	福祉局	125
2	3	135	保育所等における要支援児童等対応推進事業	福祉局	125
2	3	136	◆ 虐待等の不適切な保育に関する相談対応事業	福祉局	125
2	3	137	◆ 認証保育所等における地域の子育て支援への対応強化事業	福祉局	125
2	3	138	◆ 認証保育所障害児受入促進事業	福祉局	125
2	3	139	◆ 保育所等の業務負担軽減支援事業 < 子供家庭支援区市町村包括補助事業 >	福祉局	125
2	4	140	認定こども園の設置支援	生活文化局 福祉局	129
2	4	141	保育教諭の確保	生活文化局 福祉局	129
3	1	142	子供の権利擁護専門相談事業	福祉局	139
3	1	143	児童虐待を防止するための SNS を活用した相談事業	福祉局	139

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
3	1	144	「東京都子ども基本条例」に関する理解促進事業	子供政策連携室	139
3	1	145	「東京都子ども基本条例」を踏まえた新たな取組 ＜子供家庭支援区市町村包括補助事業＞	福祉局	139
3	2	146	地域スポーツクラブ中間支援組織事業等	スポーツ推進本部	147
3	2	147	総合的な子供の基礎体力向上方策の推進	教育庁	147
3	2	148	学校 2020 レガシー	教育庁	147
3	2	149	「学びに向かう力等に関する意識調査」の作成・配布とそれに基づく授業改善の実施	教育庁	147
3	2	150	校内寺子屋	教育庁	147
3	2	151	都立専門高校技能スタンダードの実施	教育庁	147
3	2	152	理数教育の推進	教育庁	147
3	2	153	道徳教育の推進	教育庁	148
3	2	154	スクールサポーター制度	警視庁	148
3	2	155	思春期に係る相談、研修の実施	福祉局	148
3	2	156	HIV／エイズ・性感染症の予防啓発、相談・検査の実施	保健医療局	148
3	2	157	◆ 小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業	保健医療局	148
3	2	158	ユースヘルスクエア普及啓発事業	子供政策連携室	148
3	2	159	東京ユースヘルスクエア推進事業	福祉局	148
3	2	160	◆ 都立高校等における産婦人科医を活用したユースヘルスクエア事業	教育庁	148
3	2	161	子供の遊び場等整備事業	子供政策連携室	148
3	2	162	◆ 子供の未来を育む「体験活動」推進区市町村支援事業 （「遊び」特別推進枠）	子供政策連携室	148
3	2	163	◆ 子供の「遊び」普及啓発事業	子供政策連携室	149
3	2	164	◆ 子供の未来を育む「体験活動」推進区市町村支援事業 （「体験活動」推進枠）	子供政策連携室	149
3	2	165	◆ 笑顔と学びの体験活動プロジェクト	教育庁 生活文化局	149
3	2	166	◆ 都立特別支援学校で移動式冒険遊び場の実施	教育庁	149
3	2	167	20歳未満の喫煙防止対策	保健医療局	149
3	2	168	地域における青少年の健全育成	都民安全総合対策本部	149
3	2	169	学校・家庭・地域の連携による教育活動の推進	教育庁	149
3	2	170	東京都教育の日の設定による地域の協働の推進	教育庁	149
3	2	171	私立学校への助成	生活文化局	150
3	2	172	学校と家庭の連携推進事業	教育庁	150

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
3	2	173	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育庁	150
3	2	174	いじめ総合対策推進事業	教育庁	150
3	2	175	スクールカウンセラー活用事業	教育庁	150
3	2	176	◆ エデュケーション・アシスタントを活用した小1重点支援事業	教育庁	150
3	2	177	アドバイザースタッフ派遣事業	教育庁	150
3	2	178	東京都教育相談センター 教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン	教育庁	150
3	2	179	防災教育の推進	教育庁 生活文化局	151
3	2	180	JETプログラムによる外国人英語指導者等の配置	教育庁 生活文化局	151
3	2	181	海外留学支援事業	教育庁 生活文化局	151
3	2	182	私立学校教員海外派遣研修事業費補助	生活文化局	151
3	2	183	私立高等学校外部検定試験料補助	生活文化局	151
3	2	184	都立国際高校での国際バカロレアの取組	教育庁	151
3	2	185	「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の活用による、児童・生徒の英語学習の意欲向上	教育庁	151
3	3	186	東京都子どもホームページ	子供政策連携室	158
3	3	187	◆ 中高生 Web サイト（仮称）の構築	子供政策連携室	158
3	3	188	◆ 「職業体験プラットフォーム（仮称）」の構築	子供政策連携室	158
3	3	189	ひきこもりに係る支援事業	福祉局	158
3	3	190	◆ キッズ・ユース・プロジェクト	生活文化局	158
3	3	191	中学生の職場体験	教育庁	158
3	3	192	都立高校における人間としての在り方生き方に関する新教科「人間と社会」の実施	教育庁	158
3	3	193	勤労観・職業観育成推進プラン	教育庁	158
3	3	194	高等学校「家庭」における保育体験活動の充実	教育庁	158
3	3	195	不登校・中途退学対策事業	教育庁	158
3	3	196	都立高校中途退学未然防止と中途退学者等への進路支援事業	教育庁	158
3	3	197	◆ チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）設置事業	教育庁	159
3	3	198	◆ 不登校対応巡回教員配置事業	教育庁	159
3	3	199	◆ 区市町村への不登校対応支援	教育庁	159
3	3	200	◆ 不登校児童・生徒の社会的自立に向けた体験活動プログラム	教育庁	159

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
3	3	201	バーチャル・ラーニング・プラットフォーム	教育庁	159
3	3	202	◆ 地域における多様な居場所確保事業	福祉局	159
3	3	203	◆ 学校の居心地向上検証プロジェクト	子供政策連携室	159
3	3	204	学齢期の子育て	子供政策連携室	159
3	3	205	◆ 学校生活になじめない子供を取り巻く実態に関する調査	子供政策連携室	159
3	3	206	性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する取組	生活文化局	159
3	3	207	Girls Meet STEM in Tokyo ～女子中高生向けオフィスツアー～	生活文化局	160
3	3	208	地域における若者の自立等支援体制整備事業	都民安全総合対策本部	160
3	3	209	◆ 困難を抱える若者の意見を聴く仕組みづくり	都民安全総合対策本部	160
3	3	210	若者総合相談支援事業	都民安全総合対策本部	160
3	3	211	◆ 若者をサポートするポータルサイト「若ぼた+」の構築・運営	都民安全総合対策本部	160
3	3	212	非行少年の立ち直し支援事業	都民安全総合対策本部	160
3	3	213	生活困窮者自立支援法に基づく子供の学習・生活支援	福祉局	160
3	3	214	受験生チャレンジ支援貸付事業	福祉局	160
3	3	215	東京都立大学等の授業料実質無償化	総務局	160
3	3	216	被保護者自立促進事業	福祉局	161
3	3	217	若年者の雇用就業支援事業（東京しごとセンター事業）	産業労働局	161
3	3	218	若年者能力開発訓練	産業労働局	161
3	3	219	◆ 東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～	保健医療局	161
3	3	220	◆ こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク	保健医療局	161
3	3	221	◆ 自殺予防のための人材育成（ゲートキーパー養成）	保健医療局	161
3	3	222	◆ SNS 自殺相談	保健医療局	161
3	3	223	◆ 東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業 ～東京都こころといのちのサポートネット～	保健医療局	161
3	3	224	◆ 「S O S の出し方に関する教育」の推進	教育庁	161
3	3	225	◆ 授業料免除制度（都立高等学校等）	教育庁	162
3	3	226	◆ 東京都公立学校給食費負担軽減事業	教育庁	162
3	3	227	◆ 小・中学校における不登校対応	教育庁	162
3	3	228	◆ 個人融資「まなび」	産業労働局	162
3	4	229	シニア世代・シニア予備群を活用した中高生の居場所・学び・遊び支援事業	福祉局	168
3	4	230	学童クラブ運営費補助事業	福祉局	168

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
3	4	231	学童クラブの設置促進	福祉局	168
3	4	232	学童クラブにおける医療的ケア児等受入推進事業	福祉局	168
3	4	233	◆ 東京都認証学童クラブ事業	福祉局	168
3	4	234	◆ 学童クラブ待機児童解消区市町村支援事業	福祉局	168
3	4	235	◆ 学童クラブにおける人材確保事業	福祉局	168
3	4	236	児童館等整備費補助	福祉局	168
3	4	237	放課後児童支援員資質向上研修・認定資格研修	福祉局	169
3	4	238	放課後居場所緊急対策事業	福祉局	169
3	4	239	放課後子供教室	教育庁	169
3	4	240	◆ 朝の子供の居場所づくり	教育庁	169
3	4	241	児童館支援事業	福祉局	169
3	4	242	子供の居場所創設事業	福祉局	169
3	4	243	◆ 子供若者シェルター・相談支援事業	福祉局	169
3	4	244	子供食堂推進事業	福祉局	169
4	2	245	高等学校等就学支援金による授業料負担の軽減	教育庁 生活文化局 総務局	190
4	2	246	私立高等学校等特別奨学金	生活文化局	190
4	2	247	私立中学校等特別奨学金	生活文化局	190
4	2	248	給付型奨学金（高等学校等）	教育庁 総務局	190
4	2	249	高校生等奨学給付金による授業料以外の負担軽減	教育庁 生活文化局 総務局	190
4	2	250	就学奨励事業（特別支援学校）	教育庁	190
4	2	251	育英資金事業費補助	生活文化局	190
4	2	252	地域未来塾（スタディ・アシスト+）	教育庁	190
4	2	253	◆ 子どもの進路選択支援事業	福祉局	190
4	2	254	◆ 子供の多様な体験の機会確保事業 <子供家庭支援区市町村包括補助事業>	福祉局	190
4	3	255	子供サポート事業立上げ支援事業	福祉局	193
4	3	256	フードパントリー設置事業	福祉局	193
4	3	257	フードパントリー緊急支援事業	福祉局	193
4	3	258	生活困窮者自立支援制度	福祉局	193

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
4	3	259	若年者の雇用就業支援事業	産業労働局	193
4	3	260	若年者の雇用就業支援事業 「高校生向け就業意識啓発講座」	産業労働局	193
4	3	261	若者正社員チャレンジ事業	産業労働局	193
4	3	262	◆ 若者世代職場定着促進事業	産業労働局	193
4	4	263	生活保護受給者等就労自立促進事業	福祉局	196
4	4	264	東京しごとセンター事業	産業労働局	196
4	4	265	正規雇用等転換安定化支援事業	産業労働局	196
4	5	266	生活保護制度	福祉局	198
4	5	267	生活福祉資金制度	福祉局	198
4	6	268	子供の貧困対策支援事業	福祉局	200
4	6	269	子育てサポート情報普及推進事業	福祉局	200
4	6	270	チャットボットによる子育て支援情報の発信	福祉局	200
5	1	271	ヤングケアラー普及啓発事業	子供政策連携室	207
5	1	272	ヤングケアラー支援事業	福祉局	207
5	1	273	◆ ヤングケアラー相談支援等補助事業	都民安全総合対策本部	207
5	2	274	児童虐待防止の普及啓発	福祉局	212
5	2	275	未就園児等全戸訪問事業	福祉局	212
5	2	276	サポートコンシェルジュ事業 <子供家庭支援区市町村包括補助事業>	福祉局	212
5	2	277	児童相談所の体制と取組の強化	福祉局	212
5	2	278	医療機関における虐待対応力の強化	福祉局	212
5	2	279	医療機関の病床確保による一時保護機能強化事業	福祉局	212
5	2	280	児童相談所における外部評価	福祉局	212
5	2	281	一時保護所における第三者委員の活動	福祉局	212
5	2	282	児童相談所業務における民間事業者の活用	福祉局	212
5	2	283	◆ 児童相談体制強化に係る総合連携事業	福祉局	213
5	2	284	◆ 一時保護体制強化事業	福祉局	213
5	2	285	◆ 警察との情報共有システム	福祉局	213
5	3	286	家庭的養護（養育家庭等・ファミリーホーム）の推進	福祉局	219
5	3	287	乳児院の家庭養育推進事業	福祉局	219
5	3	288	育児指導機能強化事業	福祉局	219

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
5	3	289	医療機関等連携強化事業	福祉局	219
5	3	290	◆ 障害児等受入体制等強化事業	福祉局	219
5	3	291	新生児委託推進事業	福祉局	219
5	3	292	児童福祉施設の整備	福祉局	219
5	3	293	専門機能強化型児童養護施設	福祉局	219
5	3	294	家庭的養育（グループホーム）の設置促進	福祉局	220
5	3	295	連携型専門ケア機能事業	福祉局	220
5	3	296	児童養護施設等の支援力の向上、人材確保及び人材育成	福祉局	220
5	3	297	児童養護施設等職員宿舍借り上げ支援事業	福祉局	220
5	3	298	児童養護施設等体制強化事業	福祉局	220
5	3	299	施設と地域との関係強化事業	福祉局	220
5	3	300	児童養護施設等のBCP策定支援事業	福祉局	220
5	3	301	東京都児童自立サポート事業	福祉局	220
5	3	302	フレンドホーム事業	福祉局	220
5	3	303	養護児童に対する自立支援機能の強化	福祉局	221
5	3	304	自立生活スタート支援事業	福祉局	221
5	3	305	養育家庭等自立援助補助事業	福祉局	222
5	3	306	身元保証人確保対策事業	福祉局	222
5	3	307	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付制度	福祉局	222
5	3	308	フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）事業	福祉局	222
5	3	309	里親養育専門相談事業（里親子のサポートネット）	福祉局	222
5	3	310	◆ 社会的養護自立支援実態把握事業	福祉局	223
5	3	311	◆ 社会的養護職員等の奨学金返済・育成支援事業	福祉局	223
5	3	312	◆ こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業	福祉局	223
5	3	313	被措置児童等虐待の防止・対応強化	福祉局	223
5	3	314	被措置児童に対する子供の権利の啓発	福祉局	223
5	3	315	◆ 意見表明等支援事業	福祉局	223
5	3	316	◆ 被措置児童等の権利擁護に関する調査	福祉局	223
5	4	317	ひとり親家庭向けポータルサイトの運用	福祉局	231
5	4	318	東京都ひとり親家庭支援センター事業 （母子家庭等就業・自立支援センター事業）	福祉局	231

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
5	4	319	ひとり親家庭相談体制強化事業 < 子供家庭支援区市町村包括補助事業 >	福祉局	231
5	4	320	母子・父子自立支援員による相談・支援	福祉局	231
5	4	321	母子・父子自立支援員の資質の向上 (母子・父子自立支援員研修)	福祉局	231
5	4	322	ひとり親家庭等生活向上事業	福祉局	231
5	4	323	配偶者暴力被害者の自立生活再建のための総合的な支援	生活文化局	231
5	4	324	在宅就業推進事業	福祉局	232
5	4	325	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	福祉局	232
5	4	326	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業	福祉局	232
5	4	327	母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業	福祉局	232
5	4	328	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	福祉局	232
5	4	329	母子・父子自立支援プログラム策定事業	福祉局	232
5	4	330	ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口の強化事業	福祉局	232
5	4	331	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	福祉局	232
5	4	332	◆ ひとり親家庭ホームヘルプサービスの利用促進事業 < 子供家庭支援区市町村包括補助事業 >	福祉局	232
5	4	333	ひとり親家庭就業推進事業	福祉局	232
5	4	334	都営住宅の優先入居	住宅政策本部	232
5	4	335	公社住宅への入居機会確保	住宅政策本部	233
5	4	336	◆ 成長産業分野へのキャリアシフト等支援事業	産業労働局	233
5	4	337	女性しごと応援キャラバン	産業労働局	233
5	4	338	◆ 非正規・ひとり親・困難を抱える女性等向け就業自立支援	産業労働局	233
5	4	339	母子生活支援施設等の支援力の向上	福祉局	233
5	4	340	施設に入所する子供の自立支援の充実	福祉局	233
5	4	341	母子生活支援施設等の施設整備	福祉局	233
5	4	342	母子緊急一時保護事業 < 子供家庭支援区市町村包括補助事業 >	福祉局	233
5	4	343	児童扶養手当・児童育成手当・母子及び父子福祉資金貸付	福祉局	233
5	4	344	ひとり親家庭等医療費助成	福祉局	233
5	4	345	養育費確保支援事業	福祉局	233
5	4	346	女性福祉資金の貸付	福祉局	234
5	4	347	若年被害女性等支援事業	福祉局	234

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
5	5	348	短期入所事業の充実	福祉局	241
5	5	349	児童発達支援	福祉局	241
5	5	350	放課後等デイサービス	福祉局	241
5	5	351	児童発達支援センターの設置促進	福祉局	241
5	5	352	児童発達支援センター地域支援体制確保事業	福祉局	241
5	5	353	障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制	福祉局	241
5	5	354	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置促進	福祉局	241
5	5	355	主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの設置促進	福祉局	241
5	5	356	都型放課後等デイサービス事業	福祉局	241
5	5	357	障害児の放課後等支援事業	福祉局	241
5	5	358	聴覚障害児のための体制整備事業	福祉局	241
5	5	359	児童発達支援事業所等利用支援事業	福祉局	241
5	5	360	障害児支援に係る職員の養成・確保	福祉局	242
5	5	361	発達障害児等への支援の充実	福祉局	242
5	5	362	障害児等療育支援事業	福祉局	242
5	5	363	重症心身障害児等在宅療育支援事業	福祉局	243
5	5	364	在宅レスパイト・就労等支援事業	福祉局	243
5	5	365	障害者（児）ショートステイ事業（受入促進員配置）	福祉局	243
5	5	366	障害者（児）ショートステイ事業（病床確保）	福祉局	243
5	5	367	障害者（児）ショートステイ事業（短期入所開設支援）	福祉局	243
5	5	368	障害者（児）ショートステイ事業（医療機器等整備費補助）	福祉局	243
5	5	369	重症心身障害児通所委託（受入促進員配置）	福祉局	243
5	5	370	重症心身障害児（者）通所運営費補助事業	福祉局	243
5	5	371	医療的ケア児に対する支援のための体制整備	福祉局	243
5	5	372	重症心身障害児施設における看護師確保対策事業	福祉局	244
5	5	373	医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業	福祉局	244
5	5	374	医療的ケア児ペアレントメンター事業	福祉局	244
5	5	375	医療的ケア児日中預かり支援事業	福祉局	244
5	5	376	肢体不自由特別支援学校における指導体制の充実	教育庁	244

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
5	5	377	医療的ケアが必要な児童・生徒の学習機会の拡充 <専用通学車両の運行>	教育庁	244
5	5	378	特別支援学校における障害の特性に応じた指導内容・方法 の普及・啓発	教育庁	244
5	5	379	◆ インクルーシブ教育システム体制の整備	教育庁	244
5	5	380	特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の普及・啓発	教育庁	244
5	5	381	知的障害特別支援学校における職業教育の充実	教育庁	245
5	5	382	民間活力との連携による就労支援	教育庁	245
5	5	383	特別支援学校のセンター的機能の発揮	教育庁	245
5	5	384	公立学校における発達障害教育の推進	教育庁	245
5	5	385	小・中学校における特別支援教育の普及・啓発	教育庁	245
5	5	386	高等学校における特別支援教育の普及・啓発	教育庁	245
5	5	387	特別支援教育における一貫した指導・支援の普及・啓発	教育庁	245
5	5	388	特別支援教育の理解・啓発	教育庁	245
5	5	389	都立特別支援学校における障害者スポーツの推進	教育庁	246
5	5	390	◆ 特別支援学校と高等学校等の協働的な取組	教育庁	246
5	5	391	◆ 「インクルーシブな学び」プログラム事業	教育庁	246
5	5	392	特別支援教育を行う私立学校への助成	生活文化局	246
5	6	393	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	福祉局	249
5	6	394	移行期医療支援体制整備事業	福祉局	249
5	6	395	◆ 若年がん患者在宅療養支援事業	保健医療局	249
5	7	396	多文化キッズサロン設置支援	子供政策連携室	252
5	7	397	日本語を母語としない子どもへの支援	生活文化局	252
5	7	398	◆ 地域日本語教育推進事業	生活文化局	252
5	7	399	◆ 「日本語指導推進ガイドライン」の活用促進	教育庁	252
5	7	400	◆ 日本語能力測定の支援	教育庁	252
5	7	401	◆ 春期・土曜日本語講座	教育庁	252
5	7	402	◆ ダイバーシティ推進校	教育庁	252
6	1	403	家庭と仕事の両立支援推進事業	産業労働局	266
6	1	404	働きやすい職場環境づくり推進事業	産業労働局	266
6	1	405	子育て・介護支援融資	産業労働局	266
6	1	406	女性再就職支援事業	産業労働局	266
6	1	407	◆ 女性再就職包括サポート事業	産業労働局	266

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
6	1	408	女性向け委託訓練	産業労働局	266
6	1	409	保育支援つき施設内訓練	産業労働局	266
6	1	410	働くパパママ育業応援事業	産業労働局	267
6	1	411	育業によるパワーアップ応援事業	産業労働局	267
6	1	412	男性育業もっと応援事業	産業労働局	267
6	1	413	ライフ・ワーク・バランスの推進	生活文化局 産業労働局	267
6	1	414	東京ウイメンズプラザ普及啓発事業	生活文化局	267
6	1	415	普及啓発セミナーの実施	産業労働局	267
6	1	416	普及啓発資料の発行	産業労働局	267
6	1	417	男女雇用平等参画状況調査	産業労働局	267
6	1	418	子育てしやすい社会に向けた「育業」の推進	子供政策連携室	268
6	1	419	男性育業促進に向けた普及啓発事業	産業労働局	268
6	1	420	◆ 「手取り時間」創出・エンゲージメント向上推進事業	産業労働局	268
6	1	421	女性向けキャリアチェンジ支援事業	産業労働局	268
6	1	422	育業中スキルアップ支援事業	産業労働局	268
6	1	423	◆ 男性育業推進リーダー事業	産業労働局	268
6	1	424	◆ テレワークトータルサポート事業	産業労働局	268
6	1	425	◆ 女性ITエンジニア育成事業	産業労働局	268
6	2	426	子供の安全確保に向けた対策の推進	都民安全総合対策本部	275
6	2	427	◆ 犯罪被害等のリスクを抱える青少年・若者への支援	都民安全総合対策本部	275
6	2	428	セーフティ教室の実施・充実	教育庁	275
6	2	429	防犯教室の実施	警視庁	275
6	2	430	電子メールなどを活用した情報の発信	警視庁	275
6	2	431	「子ども110番の家」活動の支援	警視庁	275
6	2	432	ながら見守り連携事業	都民安全総合対策本部	275
6	2	433	在住外国人等の子供の安全確保に向けた対策の推進	都民安全総合対策本部	275
6	2	434	地域の安全確保に向けた防犯設備区市町村補助事業	都民安全総合対策本部	275
6	2	435	青少年の健全な育成に関する条例の運用	都民安全総合対策本部	276
6	2	436	インターネット利用適正化・性被害等防止対策	都民安全総合対策本部	276
6	2	437	ネット・スマホのトラブル相談窓口「こたエール」の運営	都民安全総合対策本部	276
6	2	438	情報教育に関する啓発・指導	教育庁	276

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
6	2	439	学校における安全教育の推進	教育庁	277
6	2	440	学校における安全体制の推進	教育庁	277
6	2	441	薬物乱用防止対策	教育庁 保健医療局	277
6	2	442	◆ 子供・保護者専用性被害相談ホットライン	総務局	277
6	2	443	◆ LINEによる「性被害相談窓口」	総務局	277
6	2	444	◆ 子供の性被害相談窓口周知	総務局	277
6	2	445	◆ 生命（いのち）の安全教育	教育庁	277
6	2	446	◆ 教職員等による児童・生徒性暴力の防止	教育庁	278
6	2	447	◆ 性暴力・性被害防止に関する普及啓発	子供政策連携室	278
6	2	448	◆ 痴漢撲滅プロジェクト	都民安全総合対策本部	278
6	3	449	チャイルドシートなどの正しい着用についての普及啓発	警視庁	283
6	3	450	交通安全教育の推進	都民安全総合対策本部 警視庁	283
6	3	451	信号機の導入・整備	警視庁	283
6	3	452	自転車の安全利用の推進	都民安全総合対策本部 警視庁	283
6	3	453	地域幹線道路の整備	建設局	284
6	3	454	連続立体交差事業	建設局	284
6	3	455	子供の身の回りの危険についての情報発信・普及啓発	生活文化局	284
6	3	456	災害用ミルク等の確保	福祉局	284
6	3	457	「東京マイ・タイムライン」の普及啓発	総務局	284
6	3	458	セーフティ・レビュー事業	子供政策連携室	284
6	3	459	事故情報等データベース構築事業	子供政策連携室	284
6	3	460	予防のための子供の死亡検証（CDR）	福祉局	284
6	3	461	子供の安全に配慮した商品の普及	生活文化局	284
6	4	462	住宅困窮度に応じた入居者選定方式の実施	住宅政策本部	290
6	4	463	若年夫婦・子育て世帯への入居機会の確保	住宅政策本部	290
6	4	464	小学校就学前の子育て世帯への入居機会の確保	住宅政策本部	290
6	4	465	地域開発整備事業	住宅政策本部	290
6	4	466	公社住宅における子育て世帯への入居支援	住宅政策本部	290
6	4	467	子育て世帯に配慮した住宅の供給促進	住宅政策本部	291
6	4	468	◆ 「子供を守る」住宅確保促進事業	住宅政策本部	291

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
6	4	469	住宅確保要配慮者に対する居住支援の推進	住宅政策本部	291
6	4	470	◆ 都営住宅を活用した結婚支援	住宅政策本部	291
6	4	471	◆ 公社住宅を活用した結婚支援	住宅政策本部	291
6	4	472	シックハウス対策	保健医療局	291
6	4	473	◆ 子育て世帯等が住みやすいアフォーダブル住宅の供給	産業労働局 住宅政策本部 都市整備局	292
6	5	474	子育て家庭の外出環境の整備「赤ちゃん・ふらっと」	福祉局	297
6	5	475	緑の拠点となる公園の整備	建設局	297
6	5	476	こころとからだを育てる活動体験（野外体験・里山体験）の活動広場拠点づくり	建設局	297
6	5	477	心のバリアフリーに向けた普及啓発の強化への支援 〔地域福祉推進区市町村包括補助事業〕	福祉局	297
6	5	478	情報バリアフリーに係る充実への支援 〔地域福祉推進区市町村包括補助事業〕	福祉局	297
6	5	479	情報バリアフリーの普及推進	福祉局	297
6	5	480	心のバリアフリーの理解促進	福祉局	297
6	5	481	東京都福祉のまちづくり条例の運用等	福祉局	298
6	5	482	区市町村福祉のまちづくりに関する基盤整備事業 〔地域福祉推進区市町村包括補助事業〕	福祉局	298
6	5	483	福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状の贈呈	福祉局	298
6	5	484	公共トイレの介助用ベッド設置促進事業 〔地域福祉推進区市町村包括補助事業〕	福祉局	298
6	5	485	鉄道駅総合バリアフリー推進事業 (バリアフリー基本構想等作成費補助)	都市整備局	298
6	5	486	鉄道駅総合バリアフリー推進事業 (鉄道駅エレベーター等整備事業)	都市整備局	298
6	5	487	鉄道駅総合バリアフリー推進事業 (ホームドア等整備促進事業)	都市整備局	298
6	5	488	鉄道駅総合バリアフリー推進事業 (鉄道駅バリアフリースペース等整備促進事業)	都市整備局	298
6	5	489	地下高速鉄道建設助成	都市整備局	298
6	5	490	だれにも乗り降りしやすいバス整備事業	都市整備局	298
6	5	491	道路のバリアフリー化	建設局	298
6	5	492	歩道の整備・改善	建設局	299
6	5	493	地下鉄車両へのフリースペース導入	交通局	299
6	5	494	トイレの改修（グレードアップ）	交通局	299

目標	項目	番号	事業名	所管局	頁
6	5	495	マタニティマークの普及への協力	交通局	299
6	6	496	子供・子育て応援とうきょう事業	福祉局	304
6	6	497	こどもスマイルムーブメント	子供政策連携室	304
6	6	498	◆ 子供が輝く東京・応援事業	福祉局	304

区市町村における教育・保育の量の見込みと確保方策

区市町村の子ども・子育て支援事業計画（以下「区市町村計画」という。）における量の見込みと確保方策は、以下のとおりです。

- 市の量の見込みと確保方策は、保育の必要量の設定区分の別により、次のとおりです。
○ 1号認定・・・区市町村計画の合計（下記1）
○ 2号認定・3号認定・・・区市町村別の数値（下記2）

1 都全域（1号認定に係る設定区域）

Table with columns for fiscal years (Heisei 27-30, Reiwa 1-3) and rows for various childcare and education facilities like '認定こども園', '幼稚園', '保育園', etc.

※ 「確保を受けない幼稚園（未移行園）」：施設型以外の対象としての措置を要しない幼稚園
※ 「認可外保育施設」：区市町村は東京都が一定の施設基準に基づき運営指導等を行っているものに限る（幼児教育・保育無償化による施設等利用給付のみの対象施設を除く。）

2 区市町村設定区域（2号認定・3号認定に係る設定区域）

- 【留意事項】 区市町村計画の数値を基に作成していますが、区市町村によって集計方法が異なるため、区市町村計画における集計表と一致しないことがあります。
○ 各年度の時点では、各年度1日（1日）に区市町村によって集計方法が異なるため、区市町村計画の数値を基に作成されています。
○ 3号認定は、教育・子育て支援に必要と認められる児童の年齢区分別による集計方法と、又は1・2歳区分別による集計方法とを併用して集計されています。
○ 幼稚園は、家庭での保育と併用して、区市町村の幼稚園を利用を希望する者の見込み数、1号認定の「教育ニーズ」の欄に計上されています。
○ 施設等利用給付のみの利用者（いわゆる2号認定・新3号認定）は含まれていません。ただし、当該対象者を2号認定又は3号認定の管理ニーズと併え量を見込んでいます。

Table with columns for fiscal years (Heisei 27-30, Reiwa 1-3) and rows for various childcare and education facilities, similar to the first table but for designated areas.

家庭支援事業の実施(予定)状況一覧(令和7年度～令和11年度)

●…R6年度までに事業開始済 ○(R**)…R**年度に開始予定

自治体名	一時預かり事業	子育て短期支援事業	養育支援訪問事業	子育て世帯訪問支援事業	児童育成支援拠点事業	親子関係形成支援事業	備考
千代田区	●	●	●	●	○(調整中)	●	
中央区	●	●	●	○(R7)	○(調整中)	○(R8)	
港区	●	●	●	●	○(調整中)	●	
新宿区	●	●	●	●		●	児童育成支援拠点事業(既存の社会資源を活用しつつ、関係機関と連携することで支援が必要な児童に対応している。)
文京区	●	●	●	●	○(調整中)	●	児童育成支援拠点事業については、令和7～11年度に開始するよう検討を進めている。
台東区	●	●	●	●		○(R8)	
墨田区	●	●	●	●			
江東区	●	●	●	●	○(R10)	○(R10)	
品川区	●	●	●	●	●	●	子育て支援訪問支援事業は養育支援訪問事業と一体的に実施。児童育成支援拠点事業については、養育環境等に課題を抱える学童期の児童だけでなく、若者を含めて幅広く対応できる居場所として実施。親子関係形成支援事業については、要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等に対象を限定せず、幅広く18歳未満の子どもを養育する方を対象としている。
目黒区	●	●	●	●	○(調整中)	○(調整中)	
大田区	●	●	●	●	○(調整中)	●	
世田谷区	●	●	●	●	●	●	
渋谷区	●	●	●	●	○(R7)	●	
中野区	●	●	●	○(R7)		○(R7)	児童育成支援拠点事業については、同様の様々な事業を実施しているが、包括的な実施の必要性等について、今後、国及び他自治体の状況を注視し検討する。
杉並区	●	●	●	●	●	●	
豊島区	●	●	●	●	○(調整中)	●	
北区	●	●	●	●	○(R9)	○(R9)	
荒川区	●	●	●	●	○(調整中)	●	
板橋区	●	●	●	●		●	児童育成支援拠点事業については、家庭支援事業や他事業の連携により、フォロー体制を取っている。
練馬区	●	●	●	●		○(R7)	児童育成支援拠点事業については、地域子ども家庭支援ネットワーク会議など既存のネットワークを活用した支援を実施する。
足立区	●	●	●	●		●	児童育成支援拠点事業については、「生活困窮世帯への学習支援」や「不登校児童等に対する居場所支援事業」等を通じて、適切に支援している。
葛飾区	●	●	●	●	○(調整中)	●	児童育成支援拠点事業は検討中のため、開始時期は未定。
江戸川区	●	●	●	●	○(R8)	●	
八王子市	●	●	●	●	○(調整中)		親子関係形成支援事業については類似事業で充足しているため量の見込は設定していないが、今後の状況により、必要と判断した場合は中間改定などのタイミングで設定する。
立川市	●	●	●	○(R7)			
武蔵野市	●	●	●	●	○(調整中)	●	
三鷹市	●	●	●	●	○(調整中)	○(R7)	
青梅市	●	●	●	●	○(調整中)	●	
府中市	●	●	●	●	○(調整中)	●	児童育成支援拠点事業については、計画期間中に検討。
昭島市	●	●	●	○(調整中)	○(調整中)	●	
調布市	●	●	●	●			児童育成支援拠点事業及び親子関係形成支援事業については今後の国や東京都の動向や市の実情を踏まえ検討。
町田市	●	●	●	●			

家庭支援事業の実施(予定)状況一覧(令和7年度～令和11年度)

●…R6年度までに事業開始済 ○(R**)…R**年度に開始予定

自治体名	一時預かり事業	子育て短期支援事業	養育支援訪問事業	子育て世帯訪問支援事業	児童育成支援拠点事業	親子関係形成支援事業	備考
小金井市	●	●	●	●	○(調整中)	○(R7)	
小平市	●	●	●	●		●	
日野市	●	●	●	●	○(調整中)	●	
東村山市	●	●	●	●	○(調整中)	○(調整中)	
国分寺市	●	●	●	●	○(調整中)	●	
国立市	●	●	●	●	○(調整中)	●	
福生市	●	●	●	○(調整中)			
狛江市	●	●	●	●	○(調整中)	●	
東大和市	●	●	●	○(R7)			児童育成支援拠点事業・親子関係形成支援事業については、今後検討を進める。
清瀬市	●	●	●	●	○(調整中)	○(R8)	
東久留米市	●	●	●	○(R7)			
武蔵村山市	●	●	●				子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業については、当市子ども計画に量の見込みと確保内容を掲載しているが実施については検討中である。
多摩市	●	●	●	●	○(調整中)	○(調整中)	
稲城市	●	●	●	●	○(調整中)	○(調整中)	
羽村市	●	●	●	●	○(調整中)	●	
あきる野市	●	●	●	●			親子関係形成支援事業については、ペアレント・トレーニング等の実施によりフォロー体制を取っている。
西東京市	●	●	●	●	○(調整中)	●	
瑞穂町	●	●	●	●			児童育成支援拠点事業及び親子関係形成支援事業は、現時点で実施の予定はありませんが、今後の国、東京都、他自治体の状況を踏まえて必要に応じて対応する。
日の出町	●	●	●	○(調整中)			
檜原村							
奥多摩町	●			○(調整中)			一時預かり支援事業はファミリーサポートセンター事業による一時預かりとして行っている。
大島町	●		●				
利島村			●	●			
新島村	○(調整中)		○(調整中)	○(調整中)	○(調整中)	○(調整中)	
神津島村	●						
三宅村	●		●				
御蔵島村							
八丈町	●		●	●			
青ヶ島村	○(調整中)	○(調整中)	○(調整中)	○(調整中)	○(調整中)	○(調整中)	
小笠原村			●				